

東京都千葉福祉園

入所児(者)の状況

令和4年3月31日現在、成人施設の利用者は231人、平均年齢61.9歳(50歳以上88.3%、65歳以上39.0%)、最高齢者は88歳であり、障害支援区分5及び6の割合が74.9%となり、高齢化・障害の重度化が進んでいる。

児童施設の利用者は20人で、18歳未満の利用者のうち9人(64.3%)が措置入所である。被虐待児童や広汎性発達障害、ADHD等の支援困難な児童の入所が増加しているため、心理職等による専門的支援を必要としている児童が増えている。また、18歳以上の過年齢児が30.0%を占めている。

事業展開の総括

1 利用者本位のサービスの徹底と一人ひとりに寄り添った支援

的確なアセスメントからサービス管理責任者を中心に個別支援計画を作成し、利用者ニーズの実現に向け、各職種が連携しながら良質なサービスの提供に努めた。また、成人・児童ともに、地域移行を希望する利用者については、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関と連携して地域生活移行に取り組んだ。

2 運営体制と人材育成の強化

利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止強化月間を設定するほか、セルフチェックや利用者の「にやりほっと報告」の共有などに取り組んだ。感染症対策においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、対策本部において、感染状況の確認のほか、予防策・感染発生を想定した対応等について検討した。研修はオンラインを活用し、実技を伴う研修については、感染症対策を講じた上で集合形式にて実施し、知識の習得、人材の育成に努めた。

3 セーフティネットとしての役割と地域ニーズへの対応

医療機関からの入所や被虐待児童など、特別な支援を要する高齢児児童を受け入れた。また、グループホーム等への地域移行を積極的に進めた。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事業計画数値を達成できなかった。

事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクション 権利擁護(虐待防止)の徹底

ア 年2回行っている「支援姿勢・方法のセルフチェック」は、グレーゾーン、意思決定支援、職場環境と自身の状態に関する項目を増やした。集計結果を

踏まえた意見交換を行う際は、「分析、対策、実行、評価」に分けた意見交換シートを活用することで具体的な話し合いに繋がった。

イ 寮会議で「にやりほっと事例」を報告するほか、引継ぎの際に利用者の良い面を共有し、利用者の新たな一面の発見に繋がった。

ウ 「3」の付く日をハッピーサンクスデイとし、サンクスカードの定着に努め、職場内のコミュニケーションの活性化と権利擁護意識の向上を図った。

エ 研修では、新任・転入職員を対象に、職員倫理綱領と人権ガイドラインを中心とした研修を行い、2級職職員を対象にしたスーパーバイズ研修では、当園虐待防止委員会外部委員の弁護士を講師に招き、グループワーク形式の研修を実施した。また、10月に身体拘束、1月にベテラン職員を対象にした虐待防止研修を実施した。身体拘束では、実際に拘束具を装着するほか、グループワークで意見交換をする中で、身体拘束は虐待になりうることの認識を深めることができた。ベテラン職員を対象にした研修では、虐待が発生するメカニズムを理解するとともに、グループワークをとおして、ベテラン職員の役割について確認し合った。

オ 倫理綱領の読み上げや寮宣言の確認を定着させるため、倫理綱領を記載した卓上型日めくりタイプのカードを作成し各部署へ配布した。また、寮宣言については、振り返りを行いながら必要に応じて宣言内容を更新した。

カ 11月を虐待防止強化月間と位置づけ、1か月間、名札に自身の目標を貼り付け、他者へも示すことで意識向上に繋がった。

事 項	実施回数等	内容等
虐待防止委員会	年10回 (うち臨時6回)	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・権利擁護意識向上のための啓発活動 ・身体拘束禁止の検討及び周知
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修(e-ラーニング型)も実施

(2) アクション 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

区分	令和2年度の更なる改善が望まれる点
共通	ア 新任職員対象である「園ナカ留学」の対象職員を広げて、今後は実施回数を増やすなど組織活性化に繋がっていくことが期待される。
	イ 「にやりほっと」の取組など、職員間のコミュニケーションの充実を図る取組の継続的な実施が期待される。

区分	令和2年度の更なる改善が望まれる点
成人	ウ 利用者の最善の利益という観点から、利用者の高齢化などに対応した取組を継続していくことが期待される。
短期	エ コロナ禍を受け利用キャンセルが続いており、利用率の回復に向けた今後の取組が期待される。
児童	オ 退園までの期間が短い子どもが多く、関係機関からの情報収集や円滑な移行に繋がる社会資源の確保に期待したい。 カ 子どもへの多様なアプローチを試すなど、自己表現が苦手な子どもの気持ちを汲み取る手段を多様化していくことが期待される。

令和2年度の指摘を受け、令和3年度は以下の取組を行った。

【共通】

ア 組織の活性化につながるよう、中堅以上の職員も対象とし、参加者を各寮より毎年1人以上選出するなど、実施要綱の見直しを行った。今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施には至らなかった。

イ 毎月の寮会議等で利用者に関する「にやり」「ほっと」した事例について情報を共有した。また、毎月3の付く日をハッピーサンクスデーとし、サンクスカードの浸透に向けて取り組んだ。マスク生活の中でも名前と顔を覚えてもらえるよう、部署ごとにマスクをしていない顔写真を載せた職員紹介を作成し、共有フォルダに格納して閲覧できるようにした。

【成人】

ウ 転倒事故防止ガイドラインの改訂を行い、事故事例や支援のポイントなどを盛り込み、事例検証のほか、外部講師を招いて研修会を開催するなど、具体的な対策を学び支援力の向上に繋がった。また、新たに誤嚥事故ガイドラインを作成した。作成にあたっては、寮のモニタリングに加え、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士、栄養士から助言を受け、嚥下のメカニズムや事故防止策、事故発生時の対応等を盛り込んだ。

【短期】

エ ホームページの更新を行い、特に新型コロナウイルス感染症対策について掲載するとともに、見学や問い合わせの際には感染防止対策を説明することで、安心して利用できるように努めた。

【児童】

オ 入所調整に加えて、卒業後の円滑な移行を目指すため、進路方針の確認も併せて行った。また、社会資源や移行先の空き情報を収集し、一覧にまとめ関係機関と情報共有を図った。

カ 寮職員以外の第三者とコミュニケーションを図る場面として、給食委員会に女子寮児童が参加をし、献立に関する意見や栄養士、調理師への感謝の気持ちを伝えたほか、寮内行事では他部署職員の協力を得る中で新たな交流の機会を得ることができた。また、職員においては、様々な特性を持つ児童への理解を深め、気持ちを汲み取る手段や手法の習得を目的に、定期的にスーパーバイズ研修を6回実施した。

また、令和3年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画 100%	実績 100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者委員（弁護士、近隣元自治会長、NPO代表2人）による苦情相談面接は、感染症予防の観点から感染状況が落ち着いた12月に1回実施した。園職員による苦情相談実施状況について助言を仰ぎ、園内苦情相談の充実を図った。園内の苦情相談は、感染対策を講じた上で50人の相談を受け付け、苦情に対する迅速な対応と利用者の意見をサービスへ反映するよう努めた。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
4人（弁護士、元自治会長、NPO代表2人）	4回	1回

感染症予防の観点から4回中3回は中止

ウ 利用者満足度調査

成人施設では、「怪我や病気をした時のスタッフの対応」や「医療サービス全般に関する要望」など、園における医療サービスについて調査した。また、5年前に実施した同調査と比較することで、利用者と家族の認識の変化について確認した。調査結果では、前回の調査時と同じく医療サービスや職員の対応が高く評価されている。その一方で、利用者の高齢化に関しては不安や危惧する意見が多く聞かれ、5年後、10年後を見据えた医療サービスを考えて欲しい等の要望が寄せられている。調査結果を参考に高齢化に対応した診療体制や設備の充実の検討を行った。

児童施設では、「休みの日の過ごし方」や「欲しい遊具」など、余暇活動について調査した。コロナ禍において、制限のある生活に不満を感じている児童が多かった。感染対策を講じながら近隣の買い物や図書館の利用、バスを利用したイルミネーション鑑賞のほか、お好み献立による給食の提供、園内農園での収穫体験など、楽しめる企画を提供した。男子児童では、ゲーム機で遊ぶことが多いことからWi-Fi設置の要望が多かった。調査結果を参考に社会参加の

機会や児童期に大切な経験ができるよう余暇の充実に努めていく。

実施内容（テーマ）	実施時期
【成人】園における医療サービスについて	9月～10月
【児童】余暇活動について	12月末

（3）アクション リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報管理等マニュアル」に基づき、保管方法・処理方法の現場確認を部署ごとに順次実施した。園内パソコンの一元管理を徹底し、個人情報の漏えい防止のため、引き続きUSB接続制限等、記録媒体の複写・持出しが物理的に不可能となるよう対応した。

イ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハット事例や事故報告は、部門会議や園内LANを活用して情報共有と注意喚起を行った。また、事故報告が迅速に行えるよう報告手順を見直し、情報共有の徹底を図った。重大事故については臨時のリスクマネジメント委員会を開催し、原因の検証や対策について協議した。

ガイドラインの周知徹底を図り事故防止に繋げるため、既存の転倒事故防止ガイドラインの改訂を行い、より実践的で身近な事例を盛り込んだ。また、歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士・栄養士からの専門的見地を踏まえ、新たに誤嚥防止ガイドラインを作成した。与薬支援や個人情報の管理については、マニュアルどおり正しく行えているか、グループリーダーが定期的に確認を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	4回	9回 (内臨時5回)	ヒヤリ・ハット、事故事例の収集分析や再発防止策の検討
救急救命講習会	3回	3回	AED / 止血法（医師・看護師2回、消防1回）
交通安全講習	1回	1回	運転マナー、交通法規遵守等（警察署）

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

（ア）感染症対策

熱中症・食中毒・ノロウイルス・インフルエンザのパフレットを配布し、注意喚起を行った。また、全ての職員を対象にインフルエンザ予防接種を園において実施した。

(イ) 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策については、毎週開催する感染症対策会議において、近隣の感染状況等を踏まえながら効果的な対策を検討し、組織的に対応できるよう具体的な対策を記した周知文「千葉福祉園における新型コロナウイルス感染症対策について」の更新を随時行い発信した。更に、感染症専門非常勤医師を交えた会も月に2回開催し、新しい情報や対策について助言を仰いだ。

また、検査体制を整備し、毎週行う職員のPCR検査によるスクリーニング検査のほか、感冒症状のある利用者や職員、濃厚接触の疑いがある利用者や職員への抗原検査・PCR検査を積極的に行った。感染予防ではワクチン接種を勧め、希望する利用者（ほぼ全員）と職員の9割以上が3回のワクチン接種を年度内に済ませた。

濃厚接触者や陽性者が発生した際は、直ちに臨時の感染症対策会議を開催するとともに検査の実施、ゾーニングや必要物資の準備、職員の応援態勢などを確認して、感染の拡大防止に努めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
新型コロナウイルス対策本部	週1、2回 随時	85回	園内の感染状況の確認、感染予防対策、感染を想定した対応等の検討

(4) アクション 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行への取組や意思決定支援に基づく生活の場の設定

(ア) 成人

近隣地域や都内グループホームの情報を収集し、情報の提供を行った。地域移行先を探している利用者については、グループホームの体験入居を実施し、2人が地域移行することができた。

(イ) 児童

個々の児童の意向や課題を踏まえたサービス等利用計画に基づき、関係部署と情報を共有しながら、園内の自活訓練棟を活用した生活訓練やグループホームの体験入居、実習に取り組み、7人が地域移行することができた。

* 地域生活移行実績

	計 画		実 績	
自活訓練事業等実施者数	【成人】	0人	【成人】	0人
	【児童】	4人	【児童】	4人
	うち【過齢児】	1人	うち【過齢児】	1人

	計 画		実 績	
地域生活移行者数	【成人】	1人	【成人】	2人
	【児童】	4人	【児童】	7人
	うち【過齢児】	2人	うち【過齢児】	3人

* 地域や他施設への移行に向けた取組

	計 画		実 績	
グループホーム見学		4回		9回
介護施設見学		4回		4回

イ 家族再統合へ向けた取組強化

関係機関と連絡、調整を行いながら、家族との信頼関係を築くよう努めた。感染症予防のため、保護者や兄弟姉妹との面会を見合わせたが、電話連絡や手紙などを継続し、年度末には進路に対する保護者の意向確認について、児童相談所と連携し、面会実施の調整を行った。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクション 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び アクション 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

学校訪問のほか、リモートによる職員採用に向けたPR活動を実施した。また、千葉県社会福祉協議会、千葉県福祉人材センター主催の「福祉のしごと施設説明会（オンデマンド配信）」に応募した結果、配信が決定し、施設の業務内容や情報を発信するため動画作成を行い掲載した。

また、離職防止を図るため、介護機器の導入による介護負担の軽減、サンクスカードの活用等職場内コミュニケーションの活性化やチューター制度を活用したOJTなど、相談しやすい雰囲気づくりに取り組んだ。

イ OJT推進体制の強化

事業団職員12人を寮チーフに配置するとともに、寮チーフ補佐には全17寮に事業団職員を配置し、OJT体制を強化した。また、チューター制度の活用により、利用者支援技術を新任職員や若手職員に継承し、サービスの中核を担う職員の育成を図った。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

高い専門性やスキルを備えた職員の育成を図るため、園の課題を踏まえた研修計画を策定し、実施した。

研修内容（テーマ）	参加人数 （実人数）	実施時期
新任研修、OJT研修（スキル継承含む）	48人	4月
園内体験研修「園ナカ留学」	0人	中止
チューター制度	15人	通年
包括的暴力防止プログラム研修（CVPPP）	16人	5月
介護技術研修	49人	4月、6月、9月
転倒防止研修（福祉セミナーとして開催）	-	-
認知症研修	20人	1月
精神科研修	18人	9月
感染症研修	16人	10月
児童発達療育研修	20人	11月
救急救命研修	45人	4月、12月、3月
事例研究発表会	56人	11月
福祉セミナー	26人	12月
スーパーバイズ研修（虐待防止研修）	20人	7月
施設派遣研修	0人	中止
研修報告会	0人	中止
【新規】メンタルヘルスセミナー	25人	3月
自主研修の奨励（SDS）	0人	中止

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実技やグループワーク等がある研修は、十分な感染対策を講じて集合形式により実施し、その他の研修はオンラインを活用して実施した。外部で開催される研修については参加を見合わせた。

オ 外部専門家、外部医師等との連携

虐待防止対策の充実を図るため、虐待防止委員会へ弁護士の登用を継続し、虐待防止研修の講師として招へいした。児童発達療育研修では児童精神科医を、精神疾患を伴う利用者への支援技術向上研修では精神科医を、利用者の高齢重度化に対応する支援技術向上研修では、認知症専門医、大学の看護学科准教授をそれぞれ講師として招へいした。

また、職員のメンタルヘルスセミナーには臨床心理士を講師に招き、職場の安全衛生委員会には、当園の産業医を外部委員として登用を継続し、助言を受けた。

新型コロナウイルス対策では、園の対策会議に感染症専門医を隔週で招き助言を仰いだ。

(2) アクション 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

(ア) 成人施設では、利用者の高齢化、建物の老朽化等を踏まえ、寮の再編成等を行うため、平成27年8月から開始した新規入所受入れ停止を継続した。

短期入所では、コロナ禍で利用できる施設が限られ、利用先が見つからないケースや長期で利用を希望しているケースを調整し、2人の利用者を受け入れた。

(イ) 児童施設では、新規入所児童6人のうち4人が措置入所、6人中4人が医療機関(精神科など)からの入所となっている。また、一時保護中に家庭での性的虐待が発覚し施設入所に切り換えて入所となったケースや、高校3年生での入所、高校1年生からやり直して入所となるケースなど、特別な支援を要する高齢児児童を受け入れた。その他の一時保護児童については、約3カ月の長期での受入れや過去にも一時保護をした児童の再受入れを行った。

< 参 考 令和4年3月31日現在 >

【成人】医療的ケアを必要とする利用者の割合	3.9%(231人中9人)
-----------------------	---------------

イ 専門的な支援の充実

理学療法では、ADL及び身体機能の維持・改善によるQOLの向上を目的とした定期の療法のほか、各寮からの利用者の身体機能に関する相談、車椅子等の整備や適切な使用方法の助言を行い、安全の確保と利用者・介助者双方の負担軽減に努めた。

心理療法では、困っていることや悩みについて、障害特性やパーソナリティに応じて解決できるよう努めた。また、各寮からの依頼を受け、利用者の行動観察・分析を行い、課題解決に向けた助言を行った。

言語療法では、個別言語聴覚療法のほか、高齢化への対応として、加齢に伴い摂食・嚥下機能が低下した利用者には、昼食時の定期観察を継続し、食べ方の工夫や食形態の見直しを助言するなど、利用者の誤嚥防止に努めた。また、寮からの依頼を受け、寮会議やケース会議に出席し、摂食嚥下に関する助言を行った。

* 心理職員による利用者へのケア

	計 画	実 績
個別療法実施人数	延600人 (全394人中14人、 3.6%) 成人と児童の合計	延141人 (全394人中11人、 2.8%)

* 理学療法士による療法サービス

	計 画	実 績
個別療法実施人数	延 1,000人	延 754人

* 言語聴覚士による療法サービス

	計 画	実 績
個別療法実施人数	延 800人	延 965人

ウ 生活環境・日中活動の充実

(ア) 日中活動の充実

寮プログラムの充実を図るため、昨年度より開始した「療法士監修メニュー」の提供状況を把握し、寮プログラムの標準化や質・統一性を確保するため、寮毎に活動状況のチェックを行った。また、一定の水準が保たれるよう活動支援グループ職員による実施状況の把握と助言・指導を行った。

集合形式で行うJOYプログラムは、午前と午後に1寮ずつの活動とし、3種(わーくJOY、ゆったりJOY、みんなでJOY)の活動から選択する方法で実施した。また、活動に制限がかかる中でも楽しめるよう、季節行事に関連した飾り作成や農作物の収穫体験会などイベントを企画・開催した。

(イ) 食生活の充実

出前を取り入れるほか、郷土料理、お好み献立等の各種メニューを提供した。常食の刻み(粗刻み食)の早期実現に向け、副園長・看護長・事業推進GL・活動支援GL・言語聴覚士・調理主任・栄養士でプロジェクトチームを立ち上げ、調理員を増員せずとも粗刻み食が導入できるよう課題の整理を行った。

(ウ) 居住環境の充実

修繕や備品購入の要望を取りまとめ、現状把握と優先度の検討を行った。要望内容を踏まえ、利用者の高齢化への対応を優先し、手すりの設置や車椅子対応の洗面台への改修を実施した。また、食堂のテーブルや椅子については、破損状況を踏まえ、複数年かけ全寮について交換することとし、今年度については6寮実施した。

(3) アクション 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

実習生の受入れ再開にあたり、新型コロナウイルス感染症に対応するため入基準の整備を行い、11月から再開した。また、通常の実習生が困難な場合は、学校等と協議の上、実習生、教員とオンラインで施設紹介や意見交換会の時間を設けた。高校生ボランティアの実習生受入れは感染防止の観点から控えた。

事 項	延計画人数	延実績人数
施設実習	500人	130人
高校生ボランティア体験	10人	0人
見学実習	20人	0人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクション 地域で暮らす障害者・障害児を支援

緊急事態宣言解除後、利用希望者に対して見学会を実施した。また利用希望者には直前にPCR検査を実施し、感染対策を十分に行った上で2人の受入れを行った。近隣市の利用者の受入れについては、相談があった際には細かく情報収集し受入れ準備を行ってきたが、他の施設での受入れが決定するなど利用にはつながらなかった。福祉事務所などには園の短期入所事業について案内を行う等、情報提供に努めた。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
短期入所事業	都内全域・袖ヶ浦市・市原市・木更津市・君津市・富津市	延876人	延32人

(2) アクション 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

当園歯科医師が、近隣の自治会において、「新型コロナワクチン接種」をテーマに感染症予防対策も視野に入れた講演を実施した。

イ 多様な主体との連携

NPO、企業等と連携し、利用者の社会参加や地域社会との交流を促進した。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地域イベントへの参加や園内に入るボランティアの受入れは見合わせた。

ボランティア	領 域	2領域	内容	衣類の修繕、資源ごみ回収
	延人数	23人		
NPO	領 域	1領域	内容	作業の受託
	延人数	56人		

ウ 地域との連携・協力関係の強化

感染症予防の観点から、ご家族や近隣住民の方が参加できる形のお花見会及び園まつりは中止したほか、自治会等への物品の貸出し、研修の受入れ等

は中止した。地域イベントへの参加は最小限とし、地域の福祉施設等が共働して開催する「地域福祉フェスタ」へ参加したほか、おかのうえ図書館作品展を開催し、地域の方々に利用者の活動を発信した。近隣福祉施設の利用者を対象とした歯科診療は、感染症予防の観点から受入れを見合わせた。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域の行事への参加	地域フェスタ 1回
展覧会への出品	長浦おかのうえ図書館作品展 東京交通会館ギャラリー展示 2回
行事の招待、行事備品の貸出し	中止
歯科診療の受入れ	中止
福祉セミナー・研修などへの受入れ	中止
袖ヶ浦市地域支援協議会	0回
袖ヶ浦市介護認定調査会	月1回
君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	0回
地域連携会議	福祉行政関係、関係企業、就労系事業所、特別支援学校、福祉施設関係 0回
障害者雇用連絡会議	君津圏域福祉施設関係者 0回
グラウンド・大運動療法室等貸出	近隣福祉施設・スポーツ団体 0回
お花見会・園まつり	園内参加のみ

エ 災害・防犯対策の取組強化

事業団合同防災訓練に併せて園内情報伝達訓練を行い、非常時参集を想定して災害伝言板171を体験利用した。地震発生を想定した夜間訓練では、災害対策本部及び自衛消防隊を中心にした本部設置訓練、救護訓練、情報伝達訓練を行った。また、袖ヶ浦市と福祉避難所協定締結を行い、地域における非常時の態勢強化を図った。

防犯対策では、警察署の協力を得て、不審者対応訓練を実施した。署員が不審者役になり、敢えてシナリオがない状況で訓練を行ったことで、課題が浮き彫りになり、多くの気づきに繋がった。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
総合防災訓練	2回	2回	避難訓練、消火訓練（消防署）、給水・炊き出し訓練
ブロック・寮別訓練	月1回	月1回	避難訓練、消火訓練
不審者対応訓練	臨時	1回	不審者への対応、通報訓練（警察署）

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクション 自律的な経営実現のための自主財源の確保

大量消費物品の一括購入による経費の削減や電気・コピー使用量・紙購入量の見える化、「5つのレス」についての周知等による注意喚起を行った。

(2) アクション ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ア シルエット型見守りセンサーは、総数43台の設置を進め、業者による作動確認と説明会の実施、Q & A集を更新し、効果的な運用及び定着に向けた取組を進めた。見守り支援システム（眠りスキャン）は、新規35台の設置工事が完了した。また、職員の連携強化、迅速な情報共有を目的とし、スマートフォン端末を使用したネック式インカム（ほのぼのトーク）を5台（1寮）新規導入した。

イ オンラインを活用した会議、研修等のさらなる取組に向けて、モバイルWi-Fiを4台追加（総数5台）導入し、オンライン環境を整備した。保護者とのオンライン面会では、iPhoneのみが対象機種であったが、Androidも含め、対応機種を拡大した。

ウ 昨年度末より導入した園独自の支援記録システムの運用は順調であり、記録等、事務処理にかかる業務負担軽減とペーパーレス化を進めた。事業団統一システムの採用が決定したことを受け、今後は、効果的な導入となるよう委員会メンバーをとおして、積極的に関与していく。

(3) アクション 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

ア 介護負担を軽減するため導入したシルエット型見守りセンサーは、定着と効果的な運用のために、業者による作動確認、操作手順等の説明会、Q & A集を更新した。バケツ洗浄不要型トイレについては、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じて追加設置を進めた。更に、見守り支援システム「眠りスキャン」、インカム「ほのぼのトーク」を新たに導入した。

イ コミュニケーションを活性化するため、セルフチェック、ケース会議、にやりほっと報告、研修でのグループワークなど、他職員と意見交換できる機会を多く設定した。コミュニケーションツールとして活用しているサンクスカードは、3の付く日をハッピーサンクスデイと称し、定期的なアナウンスからカードの活用を促した。地道な取組からサンクスカードについて肯定的な意見を持つ職員が少しずつ増えている。

ウ 臨床心理士を講師に迎え、支援者のメンタルヘルスを柱に「管理監督者・同僚の役割」をテーマにメンタルヘルスセミナー実施した。月1回安全衛生委員会を開催し、寮巡回の際に産業医面談を行うことで相談しやすい環境づくりに

努めた。また、ストレスチェックを実施し、実施結果を安全衛生委員会で協議した。

エ 支援記録システムの更新時には、現場職員の意見を取り入れ、業務の効率化に繋がった。重大事故ゼロ運動の取組では、各部署へのアンケートや聞き取り調査から効果検証を行い、アンケート結果等を参考に今後の取組方法を虐待防止委員会で協議した。職員倫理綱領の読み上げをより定着させるため、全部署に卓上型日めくりカードを配布した。作成にあたっては、複数の部署が関わり協力しながら作成した。

(4) アクション コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間におけるチェックリストによるセルフチェックの実施及び懲戒処分の代表例の提示、コンプライアンス推進ツール（ポスター）の配布と掲示等により、個人情報保護に関する職員各自の意識を高めた。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------